

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
東京ITプログラミング&会計専門学校		昭和53年4月1日		松嶋 和典		〒 130-0013 (住所) 東京都墨田区錦糸2-13-7 (電話) 03-3624-5442			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人立志舎		平成10年10月30日		塚原 一功		〒 130-0013 (住所) 東京都墨田区錦糸1-2-1 (電話) 03-3624-5403			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
商業実務	ビジネス専門課程	税理士学科(税理士コース)		平成17(2005)年度	-	平成26(2014)年度			
学科の目的	教育基本法の精神に則り、学校教育法に従い、簿記、会計、情報処理及びビジネスに関する正しい知識を身につけ、日本経済の発展に貢献出来る人材の育成を目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格)	簿記検定の合格と過去の出題傾向を徹底的に分析し、複数科目合格への対策行い、税理士試験の合格を目指す。 取得可能な資格: 税理士試験、日商簿記、全経簿記、全経税法能力検定など								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			1,720 単位時間	1,010 単位時間	4,150 単位時間	単位時間	単位時間
					単位	単位	単位	単位	単位
生徒総員数	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)					
80人	35人(49人中)	3人		9%					
就職等の状況	■卒業生数(C) : 8人								
	■就職希望者数(D) : 5人								
	■就職者数(E) : 5人								
	■地元就職者数(F) : 5人								
	■就職率(E/D) : 100%								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 100%								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 63%								
	■進学者数 : 3人								
	■その他								
	(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無								
当該学科のホームページURL	https://www.tokyo-itkaikei.ac.jp/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数				5,160 単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				0 単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数				200 単位時間					
うち必修授業時数				120 単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				0 単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				100 単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間					
(B: 単位数による算定)									
総授業時数				単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位					
うち企業等と連携した演習の授業時数				単位					
うち必修授業時数				単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				2人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				0人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				0人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0人				
	計				2人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				0人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
企業・業界団体等との連携により、職務等の遂行に必要な最新の知識・技術・技能の修得のため、企業・業界団体等からの意見を十分にいかし、カリキュラムおよび授業運営に関する改善等の教育課程の編成を定期的に行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- 1、教育課程編成委員会を「IT」「会計」それぞれの分野について組織する。教育課程編成委員会は業界関係者、有識者および学園職員で構成する。
- 2、カリキュラム作成委員会において教育課程を作成する。
- 3、カリキュラム作成委員会において作成した教育課程を教育課程編成委員会学園全体会および学校・学科ごとの分科会において検討を行う。
- 4、教育課程編成委員会は、カリキュラム改善への意見をカリキュラム作成委員会に提言する。
- 5、カリキュラム作成委員会は、その意見をカリキュラム作成時に教育課程に反映させている。
- 6、カリキュラム作成委員会は、社会のニーズに対応するために、必要な科目を体系的に編成している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年1月24日現在

名前	所属	任期	種別
矢作 誠一 氏	市川商工会議所 参事	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	①
中村 雄 氏	税理士法人Alchemist	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
松嶋 和典	東京ITプログラミング&会計専門学校 校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
西村 裕子	東京ITプログラミング&会計専門学校 税理士学科 教務部課長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、1月)

(開催日時(実績))

第21回 令和5年9月27日 10:00～11:10

第22回 令和6年1月24日 10:00～11:10

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会の提言をもとに検討した結果、監査の実務、源泉徴収票の書き方や年末調整の方法(e-Tax)など実務に必要な知識や技能の修得を目的とする授業を取り入れた。プレゼンテーション能力の向上を図るため、OA実習ではパワーポイントによるスライド作成などカリキュラムに追加した。また、企業及び監査法人で勤務するにあたって簿記等の知識だけでなく登記や社会保険の知識があると経理職として仕事の幅が広がるとの提言を受けて、不動産取引に関する登記に必要な知識を習得するカリキュラム及び社会保険料の計算方法及び労働基準法について学習するカリキュラムを導入した。さらに、会計士試験に合格した後も経営分析や財務分析の知識が必要になるとの提言を受けて、論文式試験受験後に業界の特徴を財務分析よりまとめるという内容のカリキュラムを導入した。この他に、マナー面をしっかりと身に付けてほしいとの提言を受けて、ビジネスマナー研修を取り入れたり、「資料をまとめる力」や「表現・表示の仕方」の能力を養ってほしいという提言を受けて、データ分析からのプレゼン実習を行った。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 職業教育を通じ自立した職業人を育成し社会や職業へ円滑に移行させること。
 1. 監査人として必要な知識を実務事例を通じて身につける。
 2. 職業会計人として必要な税務知識と実践能力を身につける。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 学生の税務に関する知識をより実践的なものにするために、また、修得した知識を正しく運用できるようにするために、実務に即した事項について、税理士の方より学生に講演をしてもらう。加えて、卒業後の社会人としてのスキルアップにつなげ社会で活躍していく人材を育成するために、司法書士や社会保険労務士の方より学生に講演をもらう。さらに、これらの講演に併せた演習教材および演習方法の指導を受け、より実践的な演習をしていく。学習成果の評価はレポートおよび演習結果により企業等と連携して行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
就職ゼミナールⅠ	卒業後の進路選択を考える前段階として、日々の学生生活を有意義なものとする意識の高揚を目指す。	株式会社ジェイ・コミュニケーション・アカデミー
会計実務	各実務家との連携により実務に関する学習を行い、知識の幅を広めていく。卒業後の社会人としてのスキルアップにつなげ社会で活躍していくための基本を学習する。	税理士法人Alchemist 司法書士・行政書士にしき事務所 洪尾社会保険労務士事務所
OA講座Ⅰ	ビジネスソフトであるMicrosoft Wordの基本機能と操作方法を学習し、ビジネス文書の作成ができるようにする。	IT系企業に勤務経験のある本学 教員
監査論Ⅱ	監査法人との連携により実務に関する学習を行い、知識の幅を広めていく。この知識を活かし、監査主体論及び監査実施論を中心に、実務指針や監査基準委員会報告なども用いて学習することにより、監査論の実力を養成する。	太陽有限責任監査法人
監査論Ⅴ	監査法人との連携により実務に関する学習を行い、知識の幅を広めていく。この知識を活かし、監査に関連した諸基準及び監査基準委員会報告書を中心とした実務的な論点も含めた学習を行い、短答式試験及び論文式試験に対応した知識を習得する。	太陽有限責任監査法人

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

我が国の会計基準および税制は毎年改正されており、この改正に伴う実務での対応に関する知識を修得する必要がある。そこで会計および税務の専門知識・技術を教育する本学の教員もタイムリーに会計および税務教育に活かすことを目的として、教員研修規程に従って定期的に研修・研究を行う。

なお、授業および学生に対する指導力等の修得・向上のための研修等を定期的に行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「令和6年度 税制改正の全体像」	連携企業等:	税務研究会
期間:	令和6年3月29日(金)	対象:	職員
内容	令和6年度の税制改正を各項目ごとの改正のポイントやその背景、キーワード等の要点解説が実施され、職員の知識向上に繋がる良い研修であった。		
研修名:	「法人課税の改正」	連携企業等:	税務研究会
期間:	令和6年3月29日(金)	対象:	職員
内容	令和6年度の税制改正のうち、賃上げ促進税制の拡充及び延長、外形標準課税の対象法人の見直し、交際費等の損金 不算入制度の拡充・延長などについて実施した。		
研修名:	「消費課税の改正」	連携企業等:	税務研究会
期間:	令和6年3月29日(金)	対象:	職員
内容	令和6年度の税制改正のうち、インボイス制度の改正項目、小規模事業者に係る経理処理方法の見直しなどについて実施した。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「学校における各ハラスメントと不正防止について」	連携企業等:	弁護士 林洸太郎
期間:	令和6年2月21日(水) 16時～17時20分	対象:	職員
内容	弁護士の林洸太郎先生をお招きして研修(Zoomによるオンライン講演)を受けた。学校現場におけるハラスメント(セクシャルハラスメント・パワーハラスメント・アカデミックハラスメント等)の発生要因、その具体的事例を通じて、各ハラスメントの防止策や学校現場における様々な不正についての防止策を学ぶことを目的として実施した。特に教育に携わる者として、学生と担任との関係について要点を押さえた分かりやすい内容で、今後の授業運営及び学生に対する接し方を学び実践方法が身についた。また、各ハラスメントについて改めてその重要性を再確認した。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	未定	連携企業等:	未定
期間:	未定	対象:	職員
内容	簿記検定や会計士試験の受験指導及び教材作成のため令和6年度も会計および税務の実務に関する職能団体である税務研究会・実務研修センターが開催した研修に参加し、テーマにそった知識を習得する予定である。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	人権啓発研修	連携企業等:	未定
期間:	令和7年2月予定	対象:	職員
内容	「人権問題」に関する講演及びグループ討論の実施。「人権問題」に関する講演及びグループ討論による研修を実施することによって職員の指導力の向上を図り、授業運営及び学生への接し方を身に付ける予定である。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価および改善計画が適切であるか検証するため学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価委員会は原則として年1回開催する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理念、目的、育成人材像は規定されているか。 ・学校における職業教育の特色は何か。 ・理念、目的、育成人材像、特色などが学生、保護者に周知されているか。 ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか。
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか。 ・運営組織や意思決定機能は規則等において明確化されているか、有効に機能しているか。 ・人事、給与に関する制度は整備されているか。 ・教務、財務等の組織整備など意思決定組織は整備されているか。 ・業界や地域社会に対するコンプライアンス体制が整備されているか。 ・教育活動に関する情報公開が適切になされているか。 ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。 ・教育理念、育成人材像や業界ニーズを踏まえた教育機関として修業・年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。 ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。 ・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。 ・授業評価の実施・評価体制はあるか。 ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ・資格取得の指導體制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。 ・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 ・職員の能力開発のための研修等が行われているか。
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか。 ・資格取得率の向上が図られているか。 ・退学率の低減が図られているか。
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか。 ・学生相談に関する体制は整備されているか。 ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ・課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ・学生寮等の学生の生活環境への支援は行われているか。 ・保護者と適切に連携しているか。 ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか。
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 ・防災に対する体制は整備されているか。

(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか。 ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ・学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか。 ・財務について会計監査が適正に行われているか。 ・財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ・個人情報に関し、その保護のために対策がとられているか。 ・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ・自己評価結果を公開しているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。 ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等)の受託等を積極的に実施しているか。
(11) 国際交流	評価していない。

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価および改善計画が適切であるか検証するため、学校関係者として卒業生、地域住民等とともに企業等から委員が参画した学校関係者評価委員会を年に1回開催している。

学生の理解度、満足度を確認するため授業評価アンケートを実施し授業の改善を行っている。また、本学の学費支援として、特別奨学生試験、各種特待生制度を設け、すべて給付として実施している。さらに、新しい修学支援制度である日本学生支援機構の給付奨学金の対象となることの確認を国より受け、学費支援の幅を広げた。

すべての評価項目の評価について妥当となっている。社会が多様化しているなか、専門的なスキルを学ぶことで、社会に出てから戦力として活躍するチャンスを得ることができると思う。今後も物事に柔軟に対応できる人材の育成に力を入れて欲しい。また、学校で勉強した専門的な知識を基盤として、目の前の課題をいかに解決していくか、その解決策を生み出せる学生を企業は欲しいと思うので、そのような学生を育成してほしい。

ゼミ学習を活かした結果、資格取得の実績や就職状況が良好であることはよくわかった。

学生の合格実績、就職実績については十分な結果を出しており、学生の頑張りとそれに応えるための先生方の努力の賜物だと感じる。今後は悩みや不安を抱えた学生が増えてくるため先生の役割がますます増えてくると考えられる。引き続き頑張ってもらいたい。

国家試験の中でも超難関といわれる公認会計士試験の論文式試験や簿記検定試験に現役合格者を輩出し続けていることは非常に素晴らしい実績である。今後も継続してほしい。

これからも学校関係者評価委員の提言を参考により良い学校運営と評価されるよう改善に努めていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年5月14日現在

名前	所属	任期	種別
江畑 龍 氏	リコージャパン株式会社 エンタープライズ事業本部 首都圏MA事業部 デジタルサービス第五営業部 LA4グループ リーダー	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	業界関係者
富澤 武幸 氏	特定非営利活動法人東京高円寺阿波おどり 振興協会 専務理事 事務局長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	地域住民
衣川 裕美子 氏	日本SE株式会社 ソリューション営業推進部 課長補佐	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
林 成治 氏	あかり監査法人 公認会計士	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	業界関係者
林 哲治 氏	立志舎高等学校 教頭	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	高校関係者
平井 隆 氏	税理士法人Alchemist 代表社員	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.all-japan.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月20日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者が本学全般について理解を深めるとともに、企業等の関係者との連携および協力の推進に資するため、本学の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の教育方針、特色(ホームページ) 校長名、所在地、連絡先(ホームページ) 学校の沿革、歴史(ホームページ)
(2)各学科等の教育	設置学科、収容定員(ホームページ) 授業方法(ホームページ) カリキュラム(ホームページ) 目標取得資格、目標合格検定(ホームページ) 資格取得、検定試験合格等の実績(ホームページ) 主な就職先(ホームページ)
(3)教職員	教職員数(ホームページ)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等の取り組み支援(ホームページ)
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取り組み状況(ホームページ) 課外活動(ホームページ)
(6)学生の生活支援	学生相談室・就職相談室の設置(ホームページ)
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い(ホームページ) 活用できる経済的支援措置の内容(ホームページ)
(8)学校の財務	事業の概要、財産目録、資金収支計算書、事業活動収支計算書 貸借対照表(ホームページ)
(9)学校評価	自己点検評価報告書(ホームページ) 学校関係者評価報告書(ホームページ)
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.all-japan.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月20日

授業科目等の概要

(ビジネス専門課程 税理士学科 (税理士コース))															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○		就職ゼミナールⅠ	卒業後の進路選択を考える前段階として、日々の学生生活を有意義なものとする意識の高揚を目指す。また、企業等と連携し、実務経験のある教員が指導、実習演習を行う。	1後	80	4	△	○		○	○	○	○	
2	○		会計実務	各実務家との連携により実務に関する学習を行い、知識の幅を広めていく。卒業後の社会人としてのスキルアップにつなげ社会で活躍していくための基本を学習する。	2後	40	2	△	○		○	○	○	○	
3		○	時事研究Ⅰ	最新の時事問題についての理解を深めるために、「キーワード」項目に注目して、各項目について解説、問題点、展望、関連用語等を考察する。	2前	40	2	△	○		○			○	
4		○	○A講座Ⅰ	ビジネスソフトであるMicrosoft Wordの基本機能と操作方法を学習し、ビジネス文書の作成ができるようにする。	2前	80	4	△	○		○			○	
5		○	○A講座Ⅱ	ビジネスソフトであるMicrosoft Excelの基本機能と操作方法を学習し、集計表やグラフの作成ができるようにする。	2後	40	2	△	○		○			○	
6		○	○A講座Ⅲ	ビジネスソフトであるMicrosoft PowerPointの基本機能と操作方法・発表方法を学習し、効果的なプレゼンテーション資料の作成ができるようにする。	2後	40	2	△	○		○			○	
7		○	ビジネスマナー	社会人として必要なビジネスマナーについて学ぶ。	2前	80	4	△	○		○			○	
8	○		商業簿記Ⅰ	簿記の目的や意味を理解し、企業の仕組みと合わせて複式簿記の基礎を学習し、実務的な能力と簿記技能の修得をめざす。	1前	80	4	△	○		○		○		
9	○		会计学Ⅰ	財務会計を、会計理論と会計処理の両面から網羅的に学習し、企業会計の技術的構造や理論的構造および企業会計制度の会計実務を修得する。	1前	80	4	△	○		○		○		
10	○		工業簿記Ⅰ	製造業を営む工企業における製造活動の仕組みを学習し、経営者が経営計画の意思決定等を行うための基礎資料作成を中心に、工業簿記技能の修得を目指す。	1前	80	4	△	○		○		○		
11	○		原価計算Ⅰ	原価計算の目的を理解し、原価計算の各種方法及びその利用方法の特徴を学び、原価計算の技法の初歩を修得する。	1前	80	4	△	○		○		○		
12		○	商業簿記Ⅱ	企業の財政状態や経営成績を利害関係者に報告するための財務諸表の作成を中心に学習し、簿記技能の中級程度の修得を目指す。	1前	80	4	△	○		○		○		

13	○	会計学Ⅱ	会計について貸借対照表の関する基本的内容を理論的・体系的に考察し、経済活動や関連事象を具体的に学習する。	1前	80	4	△	○	○	○				
14	○	工業簿記Ⅱ	工企業の財務内容を利害関係者に報告するための高度な会計問題について網羅的に学習し、工業簿記技能の上級程度の修得を目指す。	1前	40	2	△	○	○	○				
15	○	原価計算Ⅱ	企業の経営管理者が、業務計画や原価管理の意思決定等を行うために必要な、原価管理のための原価計算、利益管理のための原価計算の中級程度の技法を修得する。	1前	40	2	△	○	○	○				
16	○	商業簿記Ⅲ	企業の財政状態や経営成績を利害関係者に報告するための財務諸表の作成に必要な株式会社の会計を中心に学習し、その会計処理の修得を目指す。	1後	80	4	△	○	○	○				
17	○	会計学Ⅲ	会計について損益計算書に関する基本的内容を理論的・体系的に考察し、経済活動や関連事象を具体的に学習する。	1後	80	4	△	○	○	○				
18	○	工業簿記Ⅲ	製造業を営む工企業において、企業の財政状態や経営成績を利害関係者に報告するための財務諸表作成を中心に学習し、工業簿記技能の上級の修得を目指す。	1後	80	4	△	○	○	○				
19	○	原価計算Ⅲ	企業の経営管理者が、業務計画や原価管理の意思決定等を行うために必要な、原価管理のための原価計算、利益管理のための原価計算の上級程度の技法を修得する。	1後	80	4	△	○	○	○				
20	○	商業簿記演習Ⅰ	企業の財務内容を利害関係者に報告するために行うための高度な会計問題について演習を繰り返し実施し、簿記技能の上級の修得を目指す。	1前	40	2	△	○	○	○				
21	○	会計学演習Ⅰ	企業の外部利害関係者に対して、企業内容の実態開示を目的とする高度な財務会計の内容について、演習を繰り返し実施し、その修得をめざす。	1前	40	2	△	○	○	○				
22	○	工業簿記演習Ⅰ	工業簿記の勘定体系、費目別計算までの基本的な仕訳及び勘定記入の演習を繰り返し実施し、工業簿記の基礎技能の修得を目指す。	1前	40	2	△	○	○	○				
23	○	原価計算演習Ⅰ	企業の経営管理者が行う業務計画や原価管理の意思決定等の手法について演習を繰り返し実施し、その技法を修得する。	1前	40	2	△	○	○	○				
24	○	商業簿記応用Ⅰ	企業の財務内容を利害関係者に報告するために行うための高度な会計問題について網羅的に学習し、簿記技能の上級の修得を目指す。	1後	80	4	△	○	○	○				
25	○	会計学応用Ⅰ	企業の外部利害関係者に対して、企業内容の実態開示を目的とする高度な財務会計の習得をめざす。	1後	80	4	△	○	○	○				
26	○	工業簿記応用Ⅰ	工業簿記の勘定体系、費目別・部門別・製品別計算までの基本的な仕訳及び勘定記入を学習し、工業簿記の基礎技能の修得を目指す。	1後	80	4	△	○	○	○				
27	○	原価計算応用Ⅰ	企業の経営管理者が行う業務計画や原価管理の意思決定等の手法を学ぶとともに、事業部制会計の役割を理解する。	1後	80	4	△	○	○	○				
28	○	商業簿記応用Ⅱ	経営者が経営管理や経営計画の意思決定等を行うための高度な会計問題について網羅的に学習し、簿記技能の上級の修得を目指す。	2前	80	4	△	○	○	○				

29	○	会計学応用Ⅱ	企業の外部利害関係者に対して、企業内容の実態開示を目的とする高度な財務会計の習得をめざす。	2前	80	4	△	○	○	○				
30	○	工業簿記応用Ⅱ	工業簿記の決算書類、標準・直接原価計算、本社工場までの基本的な仕訳及び勘定記入を学習し、財務諸表作成の工業簿記技能の修得を目指す。	2前	80	4	△	○	○	○				
31	○	原価計算応用Ⅱ	企業の経営管理者が行う業務計画や原価管理の意思決定等の手法を学ぶとともに、将来の原価予測・予算編成・業績評価等の技法を修得する。	2前	80	4	△	○	○	○				
32	○	簿記論Ⅰ	各種期中取引についての会計処理を、本学テキストを使用し会計基準に従い、その内容、会計処理方法を習得する。また、製造原価報告書・株主資本等変動計算書の作成について学習する。	1後・2前	80	4		○	○	○				
33	○	簿記論Ⅱ	各種期中取引についての会計処理を、本学テキストを使用し会計基準に従い、その内容、会計処理方法を習得する。また、合併財務諸表、連結財務諸表等の作成について学習する。	1後・2前	80	4		○	○	○				
34	○	簿記論Ⅲ	各種期中取引についての会計処理のうち高度な項目について、本学テキストを使用し会計基準に従い、その内容、会計処理方法を習得する。	2後	80	4		○	○	○				
35	○	簿記論演習Ⅰ	企業の財政状態や経営成績を利害関係者に報告するための財務諸表の作成について、本学の教材にて演習を中心にその内容を理解する。	1後	40	2		○	○	○				
36	○	簿記論演習Ⅱ	企業の財政状態や経営成績を利害関係者に報告するための財務諸表の作成に必要な株式会社の会計について、本学の教材にて演習を中心にその内容を理解する。	2後	40	2		○	○	○				
37	○	財務諸表論Ⅰ	財務会計の歴史的変革及び各要素の意義等、財務会計の基本的知識を理論的に習得する。また、公表用の貸借対照表に関する基礎項目を学習し、作成を通じてその内容を学習する。	1後・2前	80	4	△	○	○	○				
38	○	財務諸表論Ⅱ	企業会計原則の規定を考察し、制度会計の意義を習得する。また、公表用の損益計算書に関する基礎項目を学習し、作成を通じてその内容を学習する。	1後・2前	80	4	○	△	○	○				
39	○	財務諸表論Ⅲ	各種会計基準を考察し、制度会計の内容を理論的に習得する。また、公表用の株主資本等変動計算書、附属明細書に関する基礎項目を学習し、作成を通じてその内容を学習する。	2後	80	4		○	○	○				
40	○	財務諸表論演習Ⅰ	会社法の規定による外部公表用の貸借対照表の作成に関して、資産・負債・純資産に属する項目及び貸借対照表関連の注記表への記載事項について、本学の教材にて演習を中心にその内容を理解する。	2後	40	2		○	○	○				
41	○	財務諸表論演習Ⅱ	会社法の規定による外部公表用の損益計算書の作成に関して、収益・費用に属する項目及び損益計算書関連の注記表への記載事項について、本学の教材にて演習を中心にその内容を理解する。	2後	40	2		○	○	○				
42	○	法人税法Ⅰ	法人税法全般の基本的理解を目的として、企業会計と法人税法の相互関係及び法人税の課税標準である所得金額から税額算定までの仕組みについて習得する。	1後・2前	80	4	△	○	○	○				

43	○	法人税法Ⅱ	法人税法及び租税特別措置法に規定されている各事業年度の所得の金額算定の別段の定め及び税額計算について習得する。	1 後・ 2 前	80	4	△	○	○	○								
44	○	法人税法Ⅲ	法人税法及び租税特別措置法に規定されている各事業年度の所得の金額算定の別段の定め及び税額計算について習得し、別表五の申告書の記載方法について法規集を使用しながら学習する。	1 後・ 2 後	80	4	△	○	○	○								
45	○	法人税法Ⅳ	法人税法に規定する各事業年度の所得の金額算定の別段の定め及び租税特別措置法に規定されている各事業年度の所得の金額算定の別段の定めのうち、国際的な取引に関する規定について法規集を使用しながら学習する。	2 後	80	4		○	○	○								
46	○	法人税法演習Ⅰ	法人税の課税標準である所得金額から税額算定までの流れについて、本学の教材にて演習を中心にその内容を理解する。	2 後	40	2		○	○	○								
47	○	法人税法演習Ⅱ	法人税法に規定される所得金額及び税額算定に関する規定について、本学の教材にて演習を中心にその内容を理解する。	2 後	40	2		○	○	○								
48	○	相続税法Ⅰ	相続税法全般の基本的理解を目的として、財産を取得した者の相続税額の課税価格から税額算定、納付までの仕組みについて習得する。	1 後・ 2 前	80	4	△	○	○	○								
49	○	相続税法Ⅱ	相続税法全般の基本的理解を目的として、財産を取得した者の贈与税額の課税価格から税額算定までの仕組みについて習得する。	1 後・ 2 前	80	4	△	○	○	○								
50	○	相続税法Ⅲ	財産評価通達に規定されている相続税評価額の算定を重点に学習し、相続税及び贈与税の課税価格算定について習得する。	2 後	80	4	△	○	○	○								
51	○	相続税法Ⅳ	相続税、贈与税の申告及び納付に関する規定について、その具体的計算方法を習得する。	2 後	80	4		○	○	○								
52	○	相続税法演習Ⅰ	相続税の各相続人又は受遺者の課税価格計算から納付税額計算までの体系について、本学の教材にて演習を中心にその内容を理解する。	2 後	40	2		○	○	○								
53	○	相続税法演習Ⅱ	相続税の各受贈者の課税価格計算から納付税額計算までの体系について、本学の教材にて演習を中心にその内容を理解する。	2 後	40	2		○	○	○								
54	○	消費税法Ⅰ	消費税法全般の基本的理解を目標として、消費税の課税の仕組み・消費税が課税される取引・課税標準の算定から税額算定までの仕組みについて習得する。各種の検定試験及び税理士試験の出題傾向を考慮する。	1 ・ 2 前	80	4		○	△	○								
55	○	消費税法Ⅱ	税額控除の基本項目、納税義務者、納税義務の免除及び免除の特例、課税標準の特例について習得する。各種の検定試験及び税理士試験の出題傾向を考慮する。	2 前	80	4		○	○	○								
56	○	消費税法Ⅲ	仕入れに係る消費税額の調整項目、簡易課税制度、資産の譲渡等の時期の特例について習得する。各種の検定試験及び税理士試験の出題傾向を考慮する。	2 後	80	4		○	○	○								

57	○	消費税法Ⅳ	組織再編成等があった場合の納税義務の免除の特例規定、納税地、課税期間、申告及び納付に関する基本的な項目及び国等の特例計算について習得する。各種の検定試験及び税理士試験の出題傾向を考慮する。	2 後	80	4		○	○	○								
58	○	消費税法演習Ⅰ	消費税法全般の基本的理解を目標として、消費税の課税の仕組み・消費税が課税される取引・課税標準の算定から税額算定までの仕組みについて、本学の教材にて演習を中心にその内容を理解する。	1 後・ 2 後	40	2		○	○	○								
59	○	消費税法演習Ⅱ	税額控除の基本項目、納税義務者、納税義務の免除及び免除の特例、課税標準の特例について、本学の教材にて演習を中心にその内容を理解する。	2 後	40	2		○	○	○								
60	○	税務会計所得税法	所得税の体系、法概念及び基本的な税額算定方法について学び、検定試験の合格を目指す。その他の税法も学ぶ。	2 後	80	4	△	○	○	○								
61	○	税務会計法人税法	法人税の体系、法概念及び基本的な税額算定方法について学び、検定試験の合格を目指す。その他の税法も学ぶ。	2 前	80	4	△	○	○	○								
62	○	税務会計消費税法	消費税の体系、法概念及び基本的な税額算定方法について学び、検定試験の合格を目指す。その他の税法も学ぶ。	2 後	40	2	△	○	○	○								
63	○	卒業研究	学校での学習の集大成として、就職先の業界研究など学生がテーマを考え論文を作成する。	2 後	160	8		○	○	○								
合計					63 科目			5,160 単位 (単位時間)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：成績評価において合格した科目の授業時間数の合計が1,720単位時間		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：コース選択により履修科目が決定する。		1 学期の授業期間	20 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																															
東京ITプログラミング&会計専門学校		昭和53年4月1日		松嶋 和典		〒 130-0013 (住所) 東京都墨田区錦糸2-13-7 (電話) 03-3624-5442																															
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																															
学校法人立志舎		平成10年10月30日		塚原 一功		〒 130-0013 (住所) 東京都墨田区錦糸1-2-1 (電話) 03-3624-5403																															
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																															
商業実務	ビジネス専門課程	税理士学科 (会計ビジネスコース)		平成17(2005)年度	-	平成26(2014)年度																															
学科の目的	教育基本法に則り、学校教育法に従い、簿記、会計、情報処理及びビジネスに関する正しい知識を身につけ、日本経済の発展に貢献出来る人材の育成を目的とする。																																				
学科の特徴(取得可能な資格)	簿記会計・税務・ビジネスソフトウェア・ビジネスマナーなどの専門知識と技能を学び、さまざまなビジネスシーンで活躍する力を身に付ける。 取得可能な資格:日商簿記、全経簿記、全経税法能力検定、ビジネス能力検定ジョブパス、マイクロソフト オフィス スペシャリスト試験 など																																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,720 単位時間	1,010 単位時間	4,150 単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																																	
80人	14人(49人中)	2人		14%																																	
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業者数(C)</td><td>8</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>5</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>5</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>5</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>3</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 鹿島建設、東芝、鹿島リース、東武シェアードサービスなど</p>									■卒業者数(C)	8	人	■就職希望者数(D)	5	人	■就職者数(E)	5	人	■地元就職者数(F)	5	人	■就職率(E/D)	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)			■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	100	%	■進学者数	3	人	■その他			
■卒業者数(C)	8	人																																			
■就職希望者数(D)	5	人																																			
■就職者数(E)	5	人																																			
■地元就職者数(F)	5	人																																			
■就職率(E/D)	100	%																																			
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)																																					
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	100	%																																			
■進学者数	3	人																																			
■その他																																					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																																				
当該学科のホームページURL	https://www.tokyo-itkaikei.ac.jp/																																				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>5,160 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>200 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>120 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>100 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>									総授業時数	5,160 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	200 単位時間	うち必修授業時数	120 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	100 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	5,160 単位時間																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	200 単位時間																																				
うち必修授業時数	120 単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	100 単位時間																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																				
総授業時数	単位																																				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																				
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																				
うち必修授業時数	単位																																				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																				
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																				
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																				
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>0人</p>									① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	2人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人																																				
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																				
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																				
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																				
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																				
計	2人																																				

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
企業・業界団体等との連携により、職務等の遂行に必要な最新の知識・技術・技能の修得のため、企業・業界団体等からの意見を十分にいかし、カリキュラムおよび授業運営に関する改善等の教育課程の編成を定期的に行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
1、教育課程編成委員会を「IT」「会計」それぞれの分野について組織する。教育課程編成委員会は業界関係者、有識者および学園職員で構成する。
2、カリキュラム作成委員会において教育課程を作成する。
3、カリキュラム作成委員会において作成した教育課程を教育課程編成委員会学園全体会および学校・学科ごとの分科会において検討を行う。
4、教育課程編成委員会は、カリキュラム改善への意見をカリキュラム作成委員会に提言する。
5、カリキュラム作成委員会は、その意見をカリキュラム作成時に教育課程に反映させている。
6、カリキュラム作成委員会は、社会のニーズに対応するために、必要な科目を体系的に編成している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年1月24日現在

名前	所属	任期	種別
矢作 誠一 氏	市川商工会議所 参事	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	①
中村 雄 氏	税理士法人Alchemist	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
松嶋 和典	東京ITプログラミング&会計専門学校 校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
西村 裕子	東京ITプログラミング&会計専門学校 税理士学科 教務部課長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、1月)

(開催日時(実績))

第21回 令和5年9月27日 10:00～11:10

第22回 令和6年1月24日 10:00～11:10

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会の提言をもとに検討した結果、監査の実務、源泉徴収票の書き方や年末調整の方法(e-Tax)など実務に必要な知識や技能の修得を目的とする授業を取り入れた。プレゼンテーション能力の向上を図るため、OA実習ではパワーポイントによるスライド作成などカリキュラムに追加した。また、企業及び監査法人で勤務するにあたって簿記等の知識だけでなく登記や社会保険の知識があると経理職として仕事の幅が広がるとの提言を受けて、不動産取引に関する登記に必要な知識を習得するカリキュラム及び社会保険料の計算方法及び労働基準法について学習するカリキュラムを導入した。さらに、会計士試験に合格した後も経営分析や財務分析の知識が必要になるとの提言を受けて、論文式試験受験後に業界の特徴を財務分析よりまとめるという内容のカリキュラムを導入した。この他に、マナー面をしっかりと身に付けてほしいとの提言を受けて、ビジネスマナー研修を取り入れたり、「資料をまとめる力」や「表現・表示の仕方」の能力を養ってほしいという提言を受けて、データ分析からのプレゼン実習を行った。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 職業教育を通じ自立した職業人を育成し社会や職業へ円滑に移行させること。
 1. 監査人として必要な知識を実務事例を通じて身につける。
 2. 職業会計人として必要な税務知識と実践能力を身につける。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 学生の税務に関する知識をより実践的なものにするために、また、修得した知識を正しく運用できるようにするために、実務に即した事項について、税理士の方より学生に講演をしてもらう。加えて、卒業後の社会人としてのスキルアップにつなげ社会で活躍していく人材を育成するために、司法書士や社会保険労務士の方より学生に講演をもらう。さらに、これらの講演に併せた演習教材および演習方法の指導を受け、より実践的な演習をしていく。学習成果の評価はレポートおよび演習結果により企業等と連携して行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
就職ゼミナールⅠ	卒業後の進路選択を考える前段階として、日々の学生生活を有意義なものとする意識の高揚を目指す。	株式会社ジェイ・コミュニケーション・アカデミー
会計実務	各実務家との連携により実務に関する学習を行い、知識の幅を広めていく。卒業後の社会人としてのスキルアップにつなげ社会で活躍していくための基本を学習する。	税理士法人Alchemist 司法書士・行政書士にしき事務所 渋尾社会保険労務士事務所
OA講座Ⅰ	ビジネスソフトであるMicrosoft Wordの基本機能と操作方法を学習し、ビジネス文書の作成ができるようにする。	IT系企業に勤務経験のある本学教員
監査論Ⅱ	監査法人との連携により実務に関する学習を行い、知識の幅を広めていく。この知識を活かし、監査主体論及び監査実施論を中心に、実務指針や監査基準委員会報告なども用いて学習することにより、監査論の実力を養成する。	太陽有限責任監査法人
監査論Ⅴ	監査法人との連携により実務に関する学習を行い、知識の幅を広めていく。この知識を活かし、監査に関連した諸基準及び監査基準委員会報告書を中心とした実務的な論点も含めた学習を行い、短答式試験及び論文式試験に対応した知識を習得する。	太陽有限責任監査法人

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

我が国の会計基準および税制は毎年改正されており、この改正に伴う実務での対応に関する知識を修得する必要がある。そこで会計および税務の専門知識・技術を教育する本学の教員もタイムリーに会計および税務教育に活かすことを目的として、教員研修規程に従って定期的に研修・研究を行う。

なお、授業および学生に対する指導力等の修得・向上のための研修等を定期的に行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「令和6年度 税制改正の全体像」	連携企業等:	税務研究会
期間:	令和6年3月29日(金)	対象:	職員
内容	令和6年度の税制改正を各項目ごとの改正のポイントやその背景、キーワード等の要点解説が実施され、職員の知識向上に繋がる良い研修であった。		

研修名:	「法人課税の改正」	連携企業等:	税務研究会
期間:	令和6年3月29日(金)	対象:	職員
内容	令和6年度の税制改正のうち、賃上げ促進税制の拡充及び延長、外形標準課税の対象法人の見直し、交際費等の損金 不算入制度の拡充・延長などについて実施した。		

研修名:	「消費課税の改正」	連携企業等:	税務研究会
期間:	令和6年3月29日(金)	対象:	職員
内容	令和6年度の税制改正のうち、インボイス制度の改正項目、小規模事業者に係る経理処理方法の見直しなどについて実施した。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「学校における各ハラスメントと不正防止について」	連携企業等:	弁護士 林洸太郎
期間:	令和6年2月21日(水) 16時～17時20分	対象:	職員
内容	弁護士の林洸太郎先生をお招きして研修(Zoomによるオンライン講演)を受けた。学校現場におけるハラスメント(セクシャルハラスメント・パワーハラスメント・アカデミックハラスメント等)の発生要因、その具体的事例を通じて、各ハラスメントの防止策や学校現場における様々な不正についての防止策を学ぶことを目的として実施した。特に教育に携わる者として、学生と担任との関係について要点を押さえた分かりやすい内容で、今後の授業運営及び学生に対する接し方を学び実践方法が身についた。また、各ハラスメントについて改めてその重要性を再確認した。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	未定	連携企業等:	未定
期間:	未定	対象:	職員
内容	簿記検定や会計士試験の受験指導及び教材作成のため令和6年度も会計および税務の実務に関する職能団体である税務研究会・実務研修センターが開催した研修に参加し、テーマにそった知識を習得する予定である。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	人権啓発研修	連携企業等:	未定
期間:	令和7年2月予定	対象:	職員
内容	「人権問題」に関する講演及びグループ討論の実施。「人権問題」に関する講演及びグループ討論による研修を実施することによって職員の指導力の向上を図り、授業運営及び学生への接し方を身に付ける予定である。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価および改善計画が適切であるか検証するため学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価委員会は原則として年1回開催する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理念、目的、育成人材像は規定されているか。 ・学校における職業教育の特色は何か。 ・理念、目的、育成人材像、特色などが学生、保護者に周知されているか。 ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか。
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか。 ・運営組織や意思決定機能は規則等において明確化されているか、有効に機能しているか。 ・人事、給与に関する制度は整備されているか。 ・教務、財務等の組織整備など意思決定組織は整備されているか。 ・業界や地域社会に対するコンプライアンス体制が整備されているか。 ・教育活動に関する情報公開が適切になされているか。 ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。 ・教育理念、育成人材像や業界ニーズを踏まえた教育機関として修業・年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。 ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。 ・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。 ・授業評価の実施・評価体制はあるか。 ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ・資格取得の指導體制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。 ・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 ・職員の能力開発のための研修等が行われているか。
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか。 ・資格取得率の向上が図られているか。 ・退学率の低減が図られているか。
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか。 ・学生相談に関する体制は整備されているか。 ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ・課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ・学生寮等の学生の生活環境への支援は行われているか。 ・保護者と適切に連携しているか。 ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか。
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 ・防災に対する体制は整備されているか。

(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか。 ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ・学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか。 ・財務について会計監査が適正に行われているか。 ・財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ・個人情報に関し、その保護のために対策がとられているか。 ・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ・自己評価結果を公開しているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。 ・地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等)の受託等を積極的に実施しているか。
(11) 国際交流	評価していない。

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価および改善計画が適切であるか検証するため、学校関係者として卒業生、地域住民等とともに企業等から委員が参画した学校関係者評価委員会を年に1回開催している。

学生の理解度、満足度を確認するため授業評価アンケートを実施し授業の改善を行っている。また、本学の学費支援として、特別奨学生試験、各種特待生制度を設け、すべて給付として実施している。さらに、新しい修学支援制度である日本学生支援機構の給付奨学金の対象となることの確認を国より受け、学費支援の幅を広げた。

すべての評価項目の評価について妥当となっている。社会が多様化しているなか、専門的なスキルを学ぶことで、社会に出てから戦力として活躍するチャンスを得ることができると思う。今後も物事に柔軟に対応できる人材の育成に力を入れて欲しい。また、学校で勉強した専門的な知識を基盤として、目の前の課題をいかに解決していくか、その解決策を生み出せる学生を企業は欲しいと思うので、そのような学生を育成してほしい。

ゼミ学習を活かした結果、資格取得の実績や就職状況が良好であることはよくわかった。

学生の合格実績、就職実績については十分な結果を出しており、学生の頑張りとそれに応えるための先生方の努力の賜物だと感じる。今後は悩みや不安を抱えた学生が増えてくるため先生の役割がますます増えてくると考えられる。引き続き頑張ってもらいたい。

国家試験の中でも超難関といわれる公認会計士試験の論文式試験や簿記検定試験に現役合格者を輩出し続けていることは非常に素晴らしい実績である。今後も継続してほしい。

これからも学校関係者評価委員の提言を参考により良い学校運営と評価されるよう改善に努めていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年5月14日現在

名前	所属	任期	種別
江畑 龍 氏	リコージャパン株式会社 エンタープライズ事業本部 首都圏MA事業部 デジタルサービス第五営業部 LA4グループ リーダー	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	業界関係者
富澤 武幸 氏	特定非営利活動法人東京高円寺阿波おどり 振興協会 専務理事 事務局長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	地域住民
衣川 裕美子 氏	日本SE株式会社 ソリューション営業推進部 課長補佐	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
林 成治 氏	あかり監査法人 公認会計士	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	業界関係者
林 哲治 氏	立志舎高等学校 教頭	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	高校関係者
平井 隆 氏	税理士法人Alchemist 代表社員	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.all-japan.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月20日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者が本学全般について理解を深めるとともに、企業等の関係者との連携および協力の推進に資するため、本学の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の教育方針、特色(ホームページ) 校長名、所在地、連絡先(ホームページ) 学校の沿革、歴史(ホームページ)
(2)各学科等の教育	設置学科、収容定員(ホームページ) 授業方法(ホームページ) カリキュラム(ホームページ) 目標取得資格、目標合格検定(ホームページ) 資格取得、検定試験合格等の実績(ホームページ) 主な就職先(ホームページ)
(3)教職員	教職員数(ホームページ)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等の取り組み支援(ホームページ)
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取り組み状況(ホームページ) 課外活動(ホームページ)
(6)学生の生活支援	学生相談室・就職相談室の設置(ホームページ)
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い(ホームページ) 活用できる経済的支援措置の内容(ホームページ)
(8)学校の財務	事業の概要、財産目録、資金収支計算書、事業活動収支計算書 貸借対照表(ホームページ)
(9)学校評価	自己点検評価報告書(ホームページ) 学校関係者評価報告書(ホームページ)
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.all-japan.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和6年6月20日

授業科目等の概要

(ビジネス専門課程 税理士学科 (会計ビジネスコース))															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		就職ゼミナールⅠ	卒業後の進路選択を考える前段階として、日々の学生生活を有意義なものとする意識の高揚を目指す。また、企業等と連携し、実務経験のある教員が指導、実習演習を行う。	1後	80	4	△	○		○	○	○	○	
2	○		会計実務	各実務家との連携により実務に関する学習を行い、知識の幅を広めていく。卒業後の社会人としてのスキルアップにつなげ社会で活躍していくための基本を学習する。	2後	40	2	△	○		○	○	○	○	
3		○	時事研究Ⅰ	最新の時事問題についての理解を深めるために、「キーワード」項目に注目して、各項目について解説、問題点、展望、関連用語等を考察する。	2前	40	2	△	○		○		○		
4		○	○A講座Ⅰ	ビジネスソフトであるMicrosoft Wordの基本機能と操作方法を学習し、ビジネス文書の作成ができるようにする。	2前	80	4	△	○		○		○		
5		○	○A講座Ⅱ	ビジネスソフトであるMicrosoft Excelの基本機能と操作方法を学習し、集計表やグラフの作成ができるようにする。	2後	40	2	△	○		○		○		
6		○	○A講座Ⅲ	ビジネスソフトであるMicrosoft PowerPointの基本機能と操作方法・発表方法を学習し、効果的なプレゼンテーション資料の作成ができるようにする。	2後	40	2	△	○		○		○		
7		○	ビジネスマナー	社会人として必要なビジネスマナーについて学ぶ。	2前	80	4	△	○		○		○		
8	○		商業簿記Ⅰ	簿記の目的や意味を理解し、企業の仕組みと合わせて複式簿記の基礎を学習し、実務的な能力と簿記技能の修得をめざす。	1前	80	4	△	○		○	○			
9	○		会计学Ⅰ	財務会計を、会計理論と会計処理の両面から網羅的に学習し、企業会計の技術的構造や理論的構造および企業会計制度の会計実務を修得する。	1前	80	4	△	○		○	○			
10	○		工業簿記Ⅰ	製造業を営む工企業における製造活動の仕組みを学習し、経営者が経営計画の意思決定等を行うための基礎資料作成を中心に、工業簿記技能の修得を目指す。	1前	80	4	△	○		○	○			
11	○		原価計算Ⅰ	原価計算の目的を理解し、原価計算の各種方法及びその利用方法の特徴を学び、原価計算の技法の初歩を修得する。	1前	80	4	△	○		○	○			
12		○	商業簿記Ⅱ	企業の財政状態や経営成績を利害関係者に報告するための財務諸表の作成を中心に学習し、簿記技能の中級程度の修得を目指す。	1前	80	4	△	○		○	○			

13	○	会計学Ⅱ	会計について貸借対照表の関する基本的内容を理論的・体系的に考察し、経済活動や関連事象を具体的に学習する。	1前	80	4	△	○	○	○				
14	○	工業簿記Ⅱ	工企業の財務内容を利害関係者に報告するための高度な会計問題について網羅的に学習し、工業簿記技能の上級程度の修得を目指す。	1前	40	2	△	○	○	○				
15	○	原価計算Ⅱ	企業の経営管理者が、業務計画や原価管理の意思決定等を行うために必要な、原価管理のための原価計算、利益管理のための原価計算の中級程度の技法を修得する。	1前	40	2	△	○	○	○				
16	○	商業簿記Ⅲ	企業の財政状態や経営成績を利害関係者に報告するための財務諸表の作成に必要な株式会社の会計を中心に学習し、その会計処理の修得を目指す。	1後	80	4	△	○	○	○				
17	○	会計学Ⅲ	会計について損益計算書に関する基本的内容を理論的・体系的に考察し、経済活動や関連事象を具体的に学習する。	1後	80	4	△	○	○	○				
18	○	工業簿記Ⅲ	製造業を営む工企業において、企業の財政状態や経営成績を利害関係者に報告するための財務諸表作成を中心に学習し、工業簿記技能の上級の修得を目指す。	1後	80	4	△	○	○	○				
19	○	原価計算Ⅲ	企業の経営管理者が、業務計画や原価管理の意思決定等を行うために必要な、原価管理のための原価計算、利益管理のための原価計算の上級程度の技法を修得する。	1後	80	4	△	○	○	○				
20	○	商業簿記演習Ⅰ	企業の財務内容を利害関係者に報告するために行うための高度な会計問題について演習を繰り返し実施し、簿記技能の上級の修得を目指す。	1前	40	2	△	○	○	○				
21	○	会計学演習Ⅰ	企業の外部利害関係者に対して、企業内容の実態開示を目的とする高度な財務会計の内容について、演習を繰り返し実施し、その修得をめざす。	1前	40	2	△	○	○	○				
22	○	工業簿記演習Ⅰ	工業簿記の勘定体系、費目別計算までの基本的な仕訳及び勘定記入の演習を繰り返し実施し、工業簿記の基礎技能の修得を目指す。	1前	40	2	△	○	○	○				
23	○	原価計算演習Ⅰ	企業の経営管理者が行う業務計画や原価管理の意思決定等の手法について演習を繰り返し実施し、その技法を修得する。	1前	40	2	△	○	○	○				
24	○	商業簿記応用Ⅰ	企業の財務内容を利害関係者に報告するために行うための高度な会計問題について網羅的に学習し、簿記技能の上級の修得を目指す。	1後	80	4	△	○	○	○				
25	○	会計学応用Ⅰ	企業の外部利害関係者に対して、企業内容の実態開示を目的とする高度な財務会計の習得をめざす。	1後	80	4	△	○	○	○				
26	○	工業簿記応用Ⅰ	工業簿記の勘定体系、費目別・部門別・製品別計算までの基本的な仕訳及び勘定記入を学習し、工業簿記の基礎技能の修得を目指す。	1後	80	4	△	○	○	○				
27	○	原価計算応用Ⅰ	企業の経営管理者が行う業務計画や原価管理の意思決定等の手法を学ぶとともに、事業部制会計の役割を理解する。	1後	80	4	△	○	○	○				
28	○	商業簿記応用Ⅱ	経営者が経営管理や経営計画の意思決定等を行うための高度な会計問題について網羅的に学習し、簿記技能の上級の修得を目指す。	2前	80	4	△	○	○	○				

29	○	会計学応用Ⅱ	企業の外部利害関係者に対して、企業内容の実態開示を目的とする高度な財務会計の習得をめざす。	2前	80	4	△	○	○	○								
30	○	工業簿記応用Ⅱ	工業簿記の決算書類、標準・直接原価計算、本社工場までの基本的な仕訳及び勘定記入を学習し、財務諸表作成の工業簿記技能の修得を目指す。	2前	80	4	△	○	○	○								
31	○	原価計算応用Ⅱ	企業の経営管理者が行う業務計画や原価管理の意思決定等の手法を学ぶとともに、将来の原価予測・予算編成・業績評価等の技法を修得する。	2前	80	4	△	○	○	○								
32	○	簿記論Ⅰ	各種期中取引についての会計処理を、本学テキストを使用し会計基準に従い、その内容、会計処理方法を習得する。また、製造原価報告書・株主資本等変動計算書の作成について学習する。	1後・2前	80	4		○	○	○								
33	○	簿記論Ⅱ	各種期中取引についての会計処理を、本学テキストを使用し会計基準に従い、その内容、会計処理方法を習得する。また、合併財務諸表、連結財務諸表等の作成について学習する。	1後・2前	80	4		○	○	○								
34	○	簿記論Ⅲ	各種期中取引についての会計処理のうち高度な項目について、本学テキストを使用し会計基準に従い、その内容、会計処理方法を習得する。	2後	80	4		○	○	○								
35	○	簿記論演習Ⅰ	企業の財政状態や経営成績を利害関係者に報告するための財務諸表の作成について、本学の教材にて演習を中心にその内容を理解する。	1後	40	2		○	○	○								
36	○	簿記論演習Ⅱ	企業の財政状態や経営成績を利害関係者に報告するための財務諸表の作成に必要な株式会社の会計について、本学の教材にて演習を中心にその内容を理解する。	2後	40	2		○	○	○								
37	○	財務諸表論Ⅰ	財務会計の歴史的変革及び各要素の意義等、財務会計の基本的知識を理論的に習得する。また、公表用の貸借対照表に関する基礎項目を学習し、作成を通じてその内容を学習する。	1後・2前	80	4	△	○	○	○								
38	○	財務諸表論Ⅱ	企業会計原則の規定を考察し、制度会計の意義を習得する。また、公表用の損益計算書に関する基礎項目を学習し、作成を通じてその内容を学習する。	1後・2前	80	4	○	△	○	○								
39	○	財務諸表論Ⅲ	各種会計基準を考察し、制度会計の内容を理論的に習得する。また、公表用の株主資本等変動計算書、附属明細書に関する基礎項目を学習し、作成を通じてその内容を学習する。	2後	80	4		○	○	○								
40	○	財務諸表論演習Ⅰ	会社法の規定による外部公表用の貸借対照表の作成に関して、資産・負債・純資産に属する項目及び貸借対照表関連の注記表への記載事項について、本学の教材にて演習を中心にその内容を理解する。	2後	40	2		○	○	○								
41	○	財務諸表論演習Ⅱ	会社法の規定による外部公表用の損益計算書の作成に関して、収益・費用に属する項目及び損益計算書関連の注記表への記載事項について、本学の教材にて演習を中心にその内容を理解する。	2後	40	2		○	○	○								
42	○	法人税法Ⅰ	法人税法全般の基本的理解を目的として、企業会計と法人税法の相互関係及び法人税の課税標準である所得金額から税額算定までの仕組みについて習得する。	1後・2前	80	4	△	○	○	○								

57	○	消費税法Ⅳ	組織再編成等があった場合の納税義務の免除の特例規定、納税地、課税期間、申告及び納付に関する基本的な項目及び国等の特例計算について習得する。各種の検定試験及び税理士試験の出題傾向を考慮する。	2 後	80	4		○	○	○								
58	○	消費税法演習Ⅰ	消費税法全般の基本的理解を目標として、消費税の課税の仕組み・消費税が課税される取引・課税標準の算定から税額算定までの仕組みについて、本学の教材にて演習を中心にその内容を理解する。	1 後・ 2 後	40	2		○	○	○								
59	○	消費税法演習Ⅱ	税額控除の基本項目、納税義務者、納税義務の免除及び免除の特例、課税標準の特例について、本学の教材にて演習を中心にその内容を理解する。	2 後	40	2		○	○	○								
60	○	税務会計所得税法	所得税の体系、法概念及び基本的な税額算定方法について学び、検定試験の合格を目指す。その他の税法も学ぶ。	2 後	80	4	△	○	○	○								
61	○	税務会計法人税法	法人税の体系、法概念及び基本的な税額算定方法について学び、検定試験の合格を目指す。その他の税法も学ぶ。	2 前	80	4	△	○	○	○								
62	○	税務会計消費税法	消費税の体系、法概念及び基本的な税額算定方法について学び、検定試験の合格を目指す。その他の税法も学ぶ。	2 後	40	2	△	○	○	○								
63	○	卒業研究	学校での学習の集大成として、就職先の業界研究など学生がテーマを考え論文を作成する。	2 後	160	8		○	○	○								
合計					63 科目			5,160 単位 (単位時間)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：成績評価において合格した科目の授業時間数の合計が1,720単位時間		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：コース選択により履修科目が決定する。		1 学期の授業期間	20 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。